

## 随意契約の結果

【令和7年10月分】 コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県、所管の区分	応札・応募者数	
令和7年度港南台かもめ団地におけるMUJIXURコミュニティ形成支援等業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和7年10月1日	(株) MUJ I HOU S E 東京都文京区後楽2-5-1	4013301017823	7,689,000円	7,480,000円	97.3%	当該契約は住戸改修に効果があった特定事業者とのコミュニケーション形成に係る契約である。賃貸住宅団地のデザインの一体性、連続性を確保するためには、専用部（住戸）改修を実施する特定事業者と共用部改修についても、「改修プランの設計、デザイン監修」及び「共同開発パートの購入」で連携する必要がある。 これに加え、コミュニケーション施設の改修を通じて地域関係者との共同関係を構築し、ハードとソフトが一体となったコミュニティ形成の業務は特定事業者でしか実現できない。 以上より、会計規則第51条第3項第1号に基づき特定事業者と随意契約を行ったものである。	-				